宮城県
Miyagi Prefectural Government

記　者　発　表　資　料
令 和 8 年　11　月 10 日
消費生活・文化課相談啓発班
担 当: 板 橋
電 話: 022-211-2524
syoubuns@pref.miyagi.lg.jp

宮城県多重債務無料相談会を開催します

借金問題の解決および生活再建を支援するため、弁護士等の専門家による「無料相談会」を実施します。また、多重債務を抱える方は、経済的な困窮だけでなく、精神的なストレスといった悩みを抱えていることが多いことから、希望に応じて「心の健康相談」を同時に開催いたします。

事前の受付は、11 月 30 日（月）まで受け付けていますので、県民の皆様に周知してくださるようお願いします。

1　日程等

（1）日時・会場・定員

月　日	時　間	会　場	定　員	
			個人向け	事業者向け
12月5日（土）	午前9時30分～ 午後4時30分	県　庁	12名	4名
12月6日（日）			12名	4名
12月7日（月）			12名	4名

※　心の健康相談は、6日（日）、7日（月）開催

（2）　相談対応者

弁護士、司法書士、東北財務局職員、消費生活相談員、保健師等

2　主催　宮城県多重債務問題対策会議

【構成団体】東北財務局、東北経済産業局、日本司法支援センター宮城地方事務所（法テラス宮城）、仙台弁護士会、宮城県司法書士会、日本貸金業協会宮城県支部、（公財）日本クレジットカウンセリング協会、宮城県クレジット・サラ金問題を解決する会（みやぎ青葉の会）、宮城県金融広報委員会、宮城県社会福祉協議会、仙台市、宮城県警察本部、宮城県

3　予約方法

（1）　個人の方：宮城県消費生活・文化課

①　電話による申込：℡022－211－2524　午前９時～午後５時 ※土日祝日を除く。

②　インターネットによる申込：https://logoform.jp/form/GQGB/1719385

（2）事業者の方：東北財務局金融監督第三課

電話による申込：℡022－266－5703　午前９時～正午、午後１時～午後５時　※土日祝日を除く。

4　相談の流れ（一人当たり原則１時間３０分）

事前面談 30分	→	法律相談 30分	→	事後相談 30分	→	心の健康相談 希望に応じて
消費生活相談員または経営相談員		弁護士または司法書士		消費生活相談員または経営相談員		保健師